

将来への橋渡し 国民年金

4月分からの年金額をお知らせ

4月分(6月支払分)からの年金額は、法律の改正により、令和5年度から原則2.7パーセントの引き上げとなります。

1年間(令和6年6月支払分から令和7年4月支払分まで)の年金額をお知らせする「年金振込・額改定通知書」が順次送付されます。詳しくは、通知書を確認してください。

国民年金保険料の追納

国民年金保険料の免除または納付猶予、学生納付特例の承認を受けた

間がある場合は、保険料を全額納めた場合と比べて老齢基礎年金(65歳から受け取れる年金)の金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を増やすため、これらの期間の保険料については10年以内であれば追納することができます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。また、追納は、古い月のものから納付することとなります。

国民年金加入者ダイヤル 0570-0003-004 岡彦根年金事務所 0749-23-1112

80歳になっても20以上の自分の歯 シニア「おくち」自慢コンテスト 歯や歯ぐきの健康状態を審査し表彰します。 時7月25日(休)9:30~12:00 場東近江市保健センター 対市内在住の70歳以上で、自分の歯が20本以上ある人 定先着20人 申6月21日(金)までに、申込みフォームまたは電話で申し込んでください。 申問健康推進課 IP050-5801-5646 FAX0748-24-1052 申込みフォーム

親子で出場しませんか 親と子のよい歯のコンクール 歯や歯ぐきの健康状態を審査し表彰します。 時7月25日(休)10:30~12:00 場東近江市保健センター 対市内在住で令和5年4月1日から令和6年3月31日までに3歳6カ月児健診を受診したむし歯のない親子 定先着15組 申6月21日(金)までに、申込みフォームまたは電話で申し込んでください。 申問健康推進課 IP050-5801-5646 FAX0748-24-1052 申込みフォーム

国道421号の道路拡幅工事 交通規制の実施について 国道421号の萱尾町地先において道路拡幅工事のため、終日片側交互通行が実施されています。 期間 5月7日(火)から終日規制 利用する場合、1カ月当たり1万2千円を超えた分 近江鉄道・路線バスの両方を利用する場合、1カ月当たり1万7千円を超えた分 申請期間 令和7年3月31日(月)まで(郵送可 当日消印有効) 所定の申請書に必要事項を記入の上、提出してください。 詳しくは、市ホームページを確認してください。 市ホームページ

近江鉄道・路線バス 通学利用促進補助金 要件 市内に住所を有し、近江鉄道(鉄道・路線バス)を利用して通学している中学生または高校生と同一世帯であること。 補助対象路線 近江鉄道全線 路線バス:御園線、神崎線、日八線、長峰線、角能線 補助金額 近江鉄道・路線バスのどちらかを

近江鉄道・路線バス 通学利用促進補助金 要件 市内に住所を有し、近江鉄道(鉄道・路線バス)を利用して通学している中学生または高校生と同一世帯であること。 補助対象路線 近江鉄道全線 路線バス:御園線、神崎線、日八線、長峰線、角能線 補助金額 近江鉄道・路線バスのどちらかを

私たちの医療と健康を支える国民健康保険

令和6年度の国民健康保険料のお知らせ 保険料の通知書を6月中旬に送付します

世帯内に国民健康保険加入者がいる世帯主に対して、6月中旬に保険料の納入通知書を送付します。保険料額や納付方法を確認してください。

国民健康保険料の納付義務は世帯主にあります。世帯主が国民健康保険以外の健康保険(社会保険など)に加入されている場合でも、同一世帯内のどなたかが国民健康保険に加入されている場合は、世帯主あてに通知書を送付します。

令和6年度の国民健康保険料率 40歳以上65歳未満の人⇒下図の①②③の合計 40歳未満の人および65歳以上75歳未満の人 ⇒下図の①②の合計

Table with 3 columns: ①医療分, ②支援金等分, ③介護分. Each row shows (所得割) (均等割) (平等割) and calculation formulas like A x 6.4% + 26,300円 + 18,400円.

保険料の納付方法 納付書または口座振替により納付する「普通徴収」と世帯主の年金からの引き去りにより納付する「特別徴収」があります。

普通徴収は、6月から翌年3月までの年10回に分けて納付します。

なお、第1期の納付期限は7月1日(月)で、第2期以降は各月の末日です。(末日が土・日曜日、祝日の場合は翌営業日。ただし、12月は25日(水)) ※クレジットカードやPayBでも支払いができます。

特別徴収されている人の納付方法の変更 特別徴収されている人で、口座振替による納付を希望される場合は、変更申出書と口座振替依頼書を提出してください。

保険料の減免制度や軽減制度があります 〇事業の休廃業や失業、疾病、長期入院などにより所得が減少し、生活が著しく困難になった場合や災害に遭い大きな損害を受けた場合は、保険料の減免が認められることがあります。 〇非自発的失業者(リストラなどで職を失った人)は、申請することで失業時から翌年度末までの期間の保険料を軽減します。 〇そのほか、産前産後期間の免除制度や旧被扶養者減免制度の適用が認められることがあります。詳しくは、問い合わせてください。

問保険料課 IP050-5801-5632 FAX0748-24-5576

65歳以上の皆さんへ 令和6年度の介護保険料納入通知書を6月中旬に送付します

保険料の納付方法 年6回、年金からの引き去りにより納付する「特別徴収」です。 右記の場合は、普通徴収(納付書または口座振替による納付)となり、6月から翌年3月までの年10回に分けて納付します。 ・年金額が年額18万円未満の場合 ・年度途中で65歳になった場合 ・市外から転入して間もない場合 ・税の修正申告などで保険料に変更があった場合 ・老齢基礎年金の繰下げ請求をしている場合 など 問保険料課 IP050-5801-5632 FAX0748-24-5576

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025 Vol.9
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

温かい協賛を
ありがとうございます

市役所本館前の看板
本市出身のプロ野球選手である中田ドラゴンの福永裕基選手、オリックス・バファローズの茶野篤政選手および一般社団法人関西ゴルフ連盟様から広報・啓発のためにと協賛をいただき、市役所本館前にある歓迎塔の看板(3面)をリニューアルしました。前回のびわこ国体で設置されたこの歓迎塔を44年ぶりに開催される国スポ・障スポで再び活用し、2025年に向けて気運を盛り上げていきます。

ラッピング車両
株式会社ホンダオートフクナガ様から車両の協賛をいただきました。本市の開催競技をモチーフにしたキャプチャー・チャッフィーがラッピングされています。市内を走行しながら啓発を行っていますので、ぜひ見つけて応援してください!

協賛・ボランティア募集中!
詳しくは、国スポ・障スポ特設サイトを確認してください。

国スポ・障スポ特設サイト

問わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
東近江市実行委員会
(国スポ・障スポ総務課内)
IP050-5801-5690 FAX0748-24-5667
メール: kokusupo-somu@city.higashiomi.lg.jp

子どもたちの成長のために

東近江やまの子キャンプのボランティアスタッフを募集

市内の小中学生を対象に夏休みに実施する「東近江やまの子キャンプ」で、子どもたちの活動を支援するボランティアスタッフを募集します。

時 日 キャンプ: 8月3日(土)～6日(火)
宿泊キャンプ: 8月23日(金)～25日(日)

※ボランティアスタッフの活動時間は、9:00から17:00までです。
※1日単位でも申込みができます。

場 愛郷の森キャンプ場
対 象 高校生以上
※野外活動に興味があり、子どもが好きな人歓迎です。経験や資格は問いません。

■内容 イワナ焼き、活動風景の写真撮影、子どもたちの安全管理など。

申 込 7月12日(金)まで
問 問 生涯学習課
IP050-5801-5672 FAX0748-24-1375

空家等の解体を支援

空家解体補助金を交付します

築40年を超える老朽化した空家等の解体に要した費用の一部を助成します。

■建物などの条件

- ・おおむね1年間、住居や倉庫などに使用されていないこと。
- ・築40年を超えていることが確認できること。

■工事の条件

- ・市内の解体事業者が施工する工事であること。
- ・敷地内の建築物や動産などのすべてを解体・撤去し、原則として敷地のすべてを更地にする事。

■対象者

解体しようとする建築物の所有者

※ただし、共有者、共同相続人、抵当権者などがある場合は、その全員の同意が必要です。

※申込み超過の場合は、公開抽選助成額

解体して更地にする工事に要する費用の5分の1で、最大50万円(千円未満は切り捨て)

■申込み期間

7月1日(月)～12日(金)
※土・日曜日を除く。

詳しくは、市ホームページを確認してください。

問 住宅課
IP050・5801・5691
FAX0748・24・5578

市ホームページ

もりひとをめぐるストーリー

森と川湖をめぐるストーリー

木地師文化発祥の地

「木地師」とは、轆轤という工具を使い、椀や盆、こけしなどの丸物木地を作る職人のことを言います。材料は主に広葉樹のトチ・ブナ・ケヤキなどを用い、かつて木地師の多くは、奥山に入って木を伐り、木地物を製作することで生計を立て、良木を求めて全国の山々を転々と移住する暮らしを送っていました。

奥永源寺小椋谷の蛭谷町と君ヶ畑町は、江戸時代から明治時代にかけてそうした木地師を全国的に統轄したことで知られています。蛭谷町は筒井公文所、君ヶ畑町は高松御所という木地師の支配所を設置し、東北から九州まで全国に散らばる木地師を訪ね歩き、神社への奉加金を集め、神札を配る一方で、身元を保証し、往来手形を発行する「氏子かり」という手法で木地師社会の保護を担っていました。

本市には、この氏子かりの記録である県指定文化財「氏子狩帳(蛭谷町、君ヶ畑町)」が残されています。

今や轆轤技術は、万年筆や精密機器などさまざまな用途に発展し、ものづくり大國日本を支える技術の原点とも言えるでしょう。平成30年度には、その独特の技術や制度を古くから継承してきた地域として「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」が、滋賀県内では初めて林業遺産に認定されています。

生活様式の変化とともに日々の暮らしの中で木製品に触れる機会が減っていますが、ぜひ木地師文化発祥の地である小椋谷で、木製品のみならず、木製品にふれてみてください。

問 森の文化博物館整備室
IP050・5802・9951
FAX0748・24・1457

第20回東近江市芸術文化祭

参加事業、出演団体を募集

1 東近江市芸術文化祭参加事業

9月1日(日)から12月31日(火)にかけて開催する芸術文化祭に参加される事業を募集します。

参加部門は、美術、音楽、演劇、伝承芸能、映像などです。

2 芸能フェスティバル出演団体

子どもも大人もみんなが出演できるフェスティバルです。

問 生涯学習課
IP050・5801・5672
FAX0748・24・1375

市ホームページ

住宅リフォームをお考えの皆さんへ

住まいる事業補助金

市民の皆さんが本市で住み続けるため、住宅をリフォームする場合に必要な経費の一部を補助します。事前申込みが必要です。

申 込 6月11日(火)～28日(金)
持 持 事前申込書、見積書、施工箇所の写真(日付記載)
※申込み超過の場合は、公開抽選会を実施します。

■補助金額

上限15万円(補助率10分の1/地域商品券)

■対象・条件

- ・自己が所有し、現在居住している市内の個人住宅を改修する人
- ・市内に本社登録のある法人または住民登録がある個人事業者へ発注する住宅リフォーム工事で、補助対象工事経費が50万円以上のもの
- ・令和6年4月1日以降に着工し、令和7年2月28日(金)までに完了する工事

市税の完納など、その他の補助条件があります。詳しくは、問い合わせください。

問 住宅課 IP050-5801-5652 FAX0748-24-5578